

## ○舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱

令和3年4月1日

告示第18号

(趣旨)

第1条 この要綱は、冬期間の安心で安全な町民生活を確保するため、地域住民の自助・共助の機運の醸成と冬期間の除排雪負担の軽減を図ることを目的に、予算の範囲内において舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、舟形町補助金等交付規則（平成19年3月規則第3号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金交付の対象となる者は、次の各号に定める要件をすべて満たす者とする。

- (1) 町内に住所を有する者又は町内に事業所を有する事業者
- (2) 町税及び上下水道料金に滞納がない世帯又は事業者
- (3) 過去に除雪機購入補助を受けていない世帯又は事業者

2 前項に該当する者で舟形町高齢者世帯等除雪サービス事業実施要綱（平成16年11月告示第57号）の協力者（協力予定者）である者で、町に届け出た自主防災組織又は舟形町地域支え合い除排雪活動支援事業実施要綱（平成25年11月告示第44号）の実施団体として5年以上活動する者とする。（以下「協力者」という。）

(補助対象要件)

第3条 補助金は次の各号に定める要件をすべて満たした場合に交付するものとする。

- (1) 新車の小型ロータリ除雪機（除雪幅が600mm以上）又は、農業機械等に装着することで、当該除雪機と同等以上の作業能力を有すると認められる新品の除雪用アタッチメント（スノーラッセル、スノーブロー、スノーバケット等）。ただし、西又、松橋地区については、町長が特別な事由があると認めたときはこの限りでない。
- (2) 購入後7年以上補助対象者が所有すること。
- (3) 補助金申請をした年度の3月31日までに納品されること。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、1台あたり購入費の4分の1以内（1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）とし、100,000円を限度として補助する。ただし、協力者については200,000円を限度とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、この要綱に定める補助金交付申請書（様式第1号）及び次に定める書類を添付して町長に提出するものとする。

- (1) 見積書及び規格等要件を満たしていることを証する書類
- (2) 本人確認書類
- (3) 誓約書（様式第2号）（協力者の場合のみ）
- (4) その他町長が必要と認める書類

(交付決定の通知)

第6条 町長は、補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付決定（以下「交付決定」という。）をする。

2 町長は、交付決定をしたときは、その決定の内容及びこれに付した条件を補助金交付決定通知書（様式第3号。以下「交付決定通知書」という。）により、申請者に通知するものとする。

(申請の取り下げ)

第7条 前条の規定に基づき、申請者が交付決定を受けた後に補助金の交付申請を取り下げようとするときは、補助金交付申請取り下げ届出書（様式第4号）により、速やかに町長に届け出るものとする。

2 町長は、前項の届出書の提出があったときは、補助金の交付の決定を取り消すことができる。

(実績報告)

第8条 交付決定を受けた者（以下「決定者」という。）は、補助金実績報告書（様式第5号）及び除雪機を購入したことがわかる書類を添付して、事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は交付決定を受けた年度の3月31日のいずれか早い日までに町長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 町長は、前条の規定により実績報告を受けた場合においては、報告書等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、決定者に補助金額確定通知書（様式第6号。以下「補助金額確定通知書」とい

う。)により通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の規定により補助金額確定通知書を受けた者は、補助金請求書(様式第7号)を提出し、補助金の交付を受けるものとする。

(返還)

第11条 町長は、決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、補助金の交付決定を取り消し、当該取り消しに係る補助金の返還を決定者に対し命じるものとする。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金を受けたとき。

(2) その他この要綱の規定に違反したとき。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

(施行規則)

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(舟形町小型除雪機購入補助事業補助金交付要綱の廃止)

2 舟形町小型除雪機購入補助事業補助金交付要綱(平成27年9月告示第61号)は、廃止する。

様式第1号

年 月 日

舟形町長 様

申請者 住所  
地区  
氏名又は名称  
代表者名 ㊤  
電話番号

舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付申請書

舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金の交付を受けたいので、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

記

1. 購入する除雪機

(1) 購入日 (予定日) 年 月 日

(2) 購入除雪機

①メーカー ( )  
②車体名・型式 ( )

2. 購入金額・補助金額

購入金額 円 補助金額 円

※補助金額は購入金額の4分の1以内 (1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)

3. 購入先

(1) 住 所 ( )  
(2) 会社名・代表者名 ( )

4. 添付書類

- (1) 見積書及び規格等要件を満たしていることを証する書類 (購入する除雪機のカタログの写し等)
- (2) 本人確認書類 (住民票、運転免許書、健康保険証等の身分が確認できる書類の写し等)
- (3) 誓約書(様式第2号)(協力者の場合のみ)
- (4) その他町長が必要と認める書類 (資格確認同意書)

資格確認同意書

私は、当補助金を申請するに当たり、町税及び上下水道料金の納付状況について照会されることに同意します。本申請関係人にとっては私の責任において、本申請を行うこと、必要な調査を受けることについては説明し、了解を得ています。

また、これまでに本人及び同一世帯員が当補助金の交付を受けたことはありません。

氏名.....㊤

様式第2号

誓約書

舟形町長 様

私は、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付の申請にあたり、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱に定める制度の趣旨等を理解したうえで申込みを行います。

また、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱第2条第2項の協力者であり、町に届け出た自主防災組織又は地域支え合い除排雪活動支援の実施団体として今後5年以上活動することをここに誓約いたします。

年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

自主防災組織名又は

舟形町地域支え合い除排雪活動支援団体名

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

様式第3号

年 月 日

様

舟形町長

舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付決定通知書

年 月 日付申請のあった標記補助金については、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

1. 補助金交付決定額 円

2. 交付条件

- (1) この補助金の対象となる補助事業及びその内容は、年 月 日付舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付申請書記載のとおりとします。
- (2) この補助金は、目的以外の経費に使用できません。
- (3) 舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱及び舟形町補助金交付規則を守ってください。

様式第4号

年 月 日

舟形町長 様

申請者 住所  
氏名又は名称  
代表者名 ㊦

舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金取り下げ届出書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金に係る交付の申請を次の理由により取り下げるので届け出ます。

理 由

様式第5号

年 月 日

舟形町長 様

申請者 住所  
氏名又は名称  
代表者名 ㊦

舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金事業実績報告書

年 月 日付 第 号で交付決定を受けた標記補助金について、事業が完了したので、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1. 購入する除雪機

(1) 購入日 年 月 日

(2) 購入除雪機

①メーカー ( )

②車体名・型式 ( )

2. 購入金額・補助金額

購入金額 円 補助金額 円

※補助金額は購入金額の4分の1以内(1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)

3. 購入先

(1) 住 所 ( )

(2) 会社名・代表者名 ( )

4. その他

購入した除雪機の所有

私は本事業で購入した除雪機を今後7年以上所有します。

所有者氏名 ㊦

5 添付書類

- ・除雪機を購入したものがわかる書類の写し(領収証の写しまたは販売証明書)
- ・購入機械の写真

様式第6号

年 月 日

様

舟形町長

舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金額確定通知書

年 月 日付実績報告のあった標記補助金について、次のとおり額を確定したので、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱第9条の規定により通知します。

補助金交付確定額

円

様式第7号

年 月 日

舟形町長 様

申請者 住所  
氏名又は名称  
代表者名



舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金請求書

年 月 日付 第 号で額の確定のあった標記補助金の交付を受けたいので、舟形町家庭用除雪機購入補助事業補助金交付要綱第10条の規定により、次とおり請求します。

1. 請求額 円

2. 指定口座 (申請者が口座名義人となっているものに限りませう。)

金融機関名	
本支店名	
口座種別	普通・当座
口座番号 (右詰めで記入)	
フリガナ	
口座名義人	

※申請者が口座名義になっている通帳のコピー (1枚目の表紙を開いた状態のもの) を添付してください。

様式第 1 号

様式第 2 号

様式第 3 号

様式第 4 号

様式第 5 号

様式第 6 号

様式第 7 号